⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　契約期間　契約締結日から令和11年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、本件に関する総価（事業の実施に必要な経費のほか、最低賃金の改定等に要する費用を含む）で行う。
なお、本件については入札に併せて機能証明書を提出し、技術審査を受けなければならない。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴～⑷　第14号の２⑴～⑷に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第四係　小林　和貴　電話03―3581―1101内線2214
⑵　入札説明書の交付場所　電子調達システムから入手すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和６年１月10日15時30分　オンライン開催（参加方法は入札説明書のとおり）
⑷　入札書・証明書の受領期限　令和６年２月14日12時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　令和６年４月５日16時00分　特許庁会計課入札室（特許庁本庁舎４階）
⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
４　電子調達システムの利用　第１号の４に同じ。
５　その他
⑴～⑻　第14号の５⑴～⑻に同じ。

６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sano Shun Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be rent : A set of lease and maintenance services of hardwares for design search
⑷　Contract period : From the date when the contract is concluded through 31 March 2029
⑸　Delivery place : As per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　Have Grade A, B, C or D in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024
③　Are not the subject of ⒜an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⒝an order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⒞an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00 P.M. 14 February 2024
⑻　Contact point for the notice : Kobayashi Kazuki, 4th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2214

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認及び総合評価技術申請のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
また、本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年３月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。
並びに、本案件は、賃上げを実施することを従業員に対し表明している企業を評価（加点）する対象案件です。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該調達に係る令和６年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
令和５年12月25日
分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
常陸河川国道事務所長　佐近　裕之
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
１　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量
Ｒ６常陸河川国道管内外電気通信設備保守業務　一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日まで
⑸　履行場所　茨城県水戸市千波町1962―２関東地方整備局常陸河川国道事務所ほか376箇所
茨城県常陸太田市木崎一町700―１　関東地方整備局久慈川緊急治水対策河川事務所
⑹　入札方法
落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、証明書等を提出すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。
なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子証明書を取得していること。
②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出すること。
２　競争参加資格
⑴　入札参加者に要求される資格
①　基本的要件
㋐　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
㋑　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
㋒　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき㋑の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
㋓　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
㋔　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。